

議案第 1 号

平 31 都市計画第 334 号
令和元年（2019 年）7 月 23 日

山口県都市計画審議会会長 様

山口県知事 村 岡 嗣 政

岩国都市計画市街化区域と市街化調整区域との区分の変更について（諮問）

下記のとおり都市計画市街化区域と市街化調整区域との区分を変更することについて、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、貴会の意見を求めます。

記

岩国都市計画市街化区域と市街化調整区域との区分の変更（山口県決定）

都市計画市街化区域と市街化調整区域との区分を次のように変更する。

1 市街化区域と市街化調整区域との区分

「計画図表示のとおり」

2 人口フレーム

区分		年次	平成 17 年 (基準年)	令和 2 年 (目標年)
		都市計画区域内人口		103.4 千人
	市街化区域内人口		99.0 千人	86.7 千人
	配分する人口		—	84.4 千人
	保留する人口		—	2.3 千人
	(特定保留)		—	0 千人
	(一般保留)		—	2.3 千人

理 由

岩国都市計画区域における市街化区域と市街化調整区域との区分は、昭和 46 年に計画決定を行い、その後、5 回の見直しを行っています。平成 25 年 6 月 4 日に行った第 5 回区域区分定期見直しにおいて、特定保留としていた平田五丁目地区について、急傾斜地崩壊防止工事による擁壁整備に伴う境界整理がされた関戸地区について、市街化区域に編入しようとするものです。

併せて、規定の市街化調整区域に面的に接し、計画的な市街地整備が見込めない保津町二丁目地区について、市街化調整区域に編入しようとするものです。

新 旧 対 照 表

新				旧			
2 人口フレーム				2 人口フレーム			
年次	平成 17 年 (基準年)	令和 2 年 (目標年)		年次	平成 17 年 (基準年)	平成 32 年 (目標年)	
区分				区分			
都市計画区域内人口	103.4 千人	90.8 千人		都市計画区域内人口	103.4 千人	90.8 千人	
市街化区域内人口	99.0 千人	86.7 千人		市街化区域内人口	99.0 千人	86.7 千人	
配分する人口	—	84.4 千人		配分する人口	—	84.1 千人	
保留する人口	—	2.3 千人		保留する人口	—	2.6 千人	
(特定保留)	—	0 千人		(特定保留)	—	0.3 千人	
(一般保留)	—	2.3 千人		(一般保留)	—	2.3 千人	

新		旧	
市街化区域面積(ha)	2,829	市街化区域面積(ha)	2,826

